



江府町報

10月号

発行者
鳥取県江府町
電話 江尾(代) 2211
編集 企画室
印刷 (有)富士印刷

江府町の人口

(9月30日現在)

世帯数	1,336	世帯人口	5,150
(前月比 2人減)			
(男)	2,514	(女)	2,636
出生	3	(男)	0
(女)	3	転入	18
(男)	7	(女)	11
転出	19	(男)	10
(女)	9	死亡	4
(男)	4	(女)	0

第154号

お年寄りハッスル

高齢者スポーツ大会

スポーツを通じてお年寄りの健康増進を図ろうと始まった「第四回町高齢者スポーツ大会」が今月も十月十日、江府中学校体育館で盛大に開かれ、お年寄りたちは、競技にハッスルしました。

大会には、町内の六十歳以上のお年寄り三百五十人が参加。開会式で吉原老人クラブ会長・小沢勝稔さんが選手宣誓し、競技開始。各老人クラブ単位に分かれ、玉ころがし、ゴールハイリレーなど六種目の競技に挑みました。

体育館内は、老人クラブの仲間たちから拍手と笑い声が絶え間なく起こり、この日はやはり年も忘れて若者に返った気分、仲間と一緒にスポーツを楽しみました。

▲「うまく入るかなあ」——ゴールハイリレーに奮闘するお年寄り

町政のうごき

総務

去る八月十五日ご逝去になりました竹茂導氏の特別叙勲の申請を行ってりましたが、九月四日閣議決定され、正六位、勲五等雙光旭日章が贈られ、十月二十六日県知事を通じて遺族の方へ伝達されました。

故竹茂導氏は、昭和二十二年四月三十日神奈川村議から本年七月四日任期満了まで、通算九期三十有余年の永きにわたり、議員として町発展のためにご尽瘁になりその功績は誠に顕著であります。

故人に対し心から敬意を表し、ご冥福をお祈りするものであります。

昭和五十六年度消防施設整備事業により、九月十九日、小型消防ポンプの交付と配備を行いました。

交付 小原地区、杉谷地区
配備 町営国民宿舎山莊甘酒茶屋

(別項掲載)

町民

九月九日敬老の日を前に、町外の福祉施設入所者を含む町内七十歳以上の方(男子二六七人

女子三六八人 計六三五人)に對し、老人クラブを通じ記念品を贈り敬老の意を表しました。

企画

八月二十八日俣野川発電所建設にかかる全事業現場を踏査、地元地域に及ぼす影響についてつぶさに調査を行いました。

特に付替県道沿いについては全線にわたって実地踏査をし、跡地に対する危険防止対策等について意見具申をし、善処方を要請しました。

保健

九月七日、江府町長及び同議会議員一般選挙後初回の三町衛生施設組合議会を開催し次のことを議決しました。

- 一、条例の一部改正
- 汲取料一八円当り一〇八円を一一三円に改める

三、監査委員の選任

議員の任期満了により、藤原米治氏を選任

三、補正予算

計画中の処理施設増改良事業が、国の内示により昭和五十六年度、五十七年度の二か年継続事業となったことに伴う補正

・九月二十二日三町衛生施設組合し尿処理場の増、改良工事、神鋼ファウドラード株式会社と仮契約を締結しました。

農林

本町特産の高冷地野菜大根の販売促進につまましては鋭意努力を重ねておるところですが、産地の多発性などにより本年度産価格が安値を記録したため、夏大根の販売促進のため、町農林課長、農協組合長、同常務、同営農係長を同行し大阪東部青果市場、京都青果市場へ出向き、責任者に対し実情を訴え、販売の促進、価格安定策について要請をいたしました。

順次販売価格も上昇の気運が見えはじめ意を強くしておるところであります。

今後は、選別を厳格にし、信用を落さないよう、商品価値のあるものの生産に努め、市場の信用を持続することを心掛けたいと存じます。



井上町長

中国四国自然休養村協議会長に就任

井上町長は、このほど岡山市で開かれた「中国四国自然休養村協議会」の総会で会長に選任されました。

井上町長は、昭和47年、全国自然休養村協議会発足以来連続して副会長の要職にあり、54年4月から全国協議会の会長に就任されて現在に至っており、今回の中国四国協議会の会長就任で、二重の要職に就かれることとなりました。

農山漁村のすぐれた自然環境を見なおし、地域の特性を生かした観光農業を計画的に、組織的にすすめ、農林漁家の安定と健全な休養の場をつくることを重点施策とするこの事業。

激務の連続ですが、町民の皆さんと共に折角のご活躍をお祈りするものです。

町長日誌

*9月

1日(火)	庁内会
2日(水)	全国社会教育委員研修会(神戸市)、大根飯路拡充強化市均調査俳句教室
4日(金)	
5日(土)	
6日(日)	江府中学校運動会
7日(月)	三町衛生施設組合議会
8日(火)	自然休養村中四国プロック会議(岡山)
9日(水)	在勤
10日(木)	農林事業入札、尾上原資材保管施設起工式
11日(金)	西部町村長会
11日(金)	民生委員会研修
12日(土)	県政百年記念式
12日(土)	町内各小学校運動会、
13日(日)	明倫・俣野・米沢地区町民体育大会
14日(月)	郡農業振興協議会(根雨)
15日(火)	町内野球選手権大会開
16日(水)	会式、江尾敬老会
16日(水)	貝田役員来庁、武庫老人クラブ総会
17日(木)	甘酒茶屋運営委員会、
17日(木)	本五役員来庁
18日(金)	同盟特別措置法強化要請、民生委員推薦会、
18日(金)	町内建設協会会議

9月定例町議会

B級精神薄弱者に医療費助成

9月定例町議会は、9月24日から3日間の会期で開かれ、町長提出の全議案を原案どおり可決承認されました。議決された事項は次のとおりです。



▲7月の梅雨前線豪雨により受けた農地災害(江尾地内)

は、自然災害による死亡弔慰金の支給限度額の引き上げ及び災害被害に対する援護資金の貸付限度額の引き上げを改善するものです。

旧慣使用林野整備に関する計画の承認

入会林野等にかかる権利関係の近代化の助成に関する法律に基づき、米沢、神奈川財産区関係につき旧慣使用林野整備に関する基本方針を基に整備計画を樹立するものです。

木谷水路改修工事を承認

土地改良事業の施行

昭和五十六年度から三か年にわたり施行する次の土地改良事業の承認

団体営かんがい排水事業
御机地区木谷水路改修工事

町民総合運動場整備及び附帯設備工事請負契約の締結

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する法律の一部を改正する法律が昭和五十六年四月一日に公布施行されたことに伴い、県の要綱改正に準じて改正するもので、その内容

運営事業会計決算認定

決算総額は、事業収益、七千九百七十七万八千七百七十円、事業費用、七千八百七十三万三千七百六十七円(但し、このうち利益に相当する五百二十八万円を一般会計に繰入れている)

純利益 百四万四千四百三円となつています。

予算総額は、二十八億四千万円

一般会計補正予算

既定の予算額を、一億六千四百三十五千円減額補正し、予算総額を二十八億四千四百四十八万一千円としました。

主な補正内容は、町民総合体育館建設事業を二か年継続事業に組替え変更による減額、山振対策事業及び同和対策事業の事業枠減額、町道改良事業及び災害復旧事業の追加等で、これが財源として、地方交付税、国庫支出金、県支出金町債などを財源として補正措置をしました。

国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算額に、前年度繰越金一千万円を追加し、総務費、予備費の組替を行い、予算総額を、二億四千三百三十五万五千円としました。

簡易水道事業特別会計補正予算

既定の予算額に、九百七十七

教育委員に

川上卓雄さん

教育委員の任命

九月三十日で任期満了となる教育委員の後任に、川上卓雄さん(美用)が全員一致で同意されました。

19日(土)	山荘甘酒茶屋・杉谷・小原地区小型消防ポンプ入魂式
20日(日)	江尾地区町民体育大会
21日(月)	大万・佐川役員来庁企画事業入札
22日(火)	定例町議会
24日(木)	
26日(土)	
27日(日)	子供の国保育園運動会
28日(月)	交通安全母の会総会、新道役員来庁、スキー場現地調査
29日(火)	農林事業入札、日野川漁業組合役員来庁
30日(水)	郡農業振興協議会(根雨)

万二千円を追加し、予算総額を一億六千三百四万一千円としました。

補正の主な内容は、川筋地区簡易水道工事の請負変更契約に伴うもので、これが財源として、国庫補助金、繰入金、繰越金、分担金及び負担金などを充当し補正措置をしました。

昭和五十六年梅雨前線豪雨による災害を受けた農林水産業施設災害復旧事業分担金徴収条例の制定
昭和五十六年六月及び七月に発生した梅雨前線豪雨により災害を受けた農地三件、農道四件、水路四件、計十一件
査定額八百六十九万六千円の復旧事業について、本年度の施行となるので、これに要する経費に充てるため受益者分担金徴収条例を制定するものです。

特別医療費助成条例の一部改正

本条例は、老人、障害者、精

消防ポンプ配置

町では、小原・杉谷地区、国民宿舎山荘甘酒茶屋に小型動力ポンプを更新配備しました。

住民の安全確保のためには消防力の強化が最も重要であり、本町では、従来から平素の訓練活動に意を注ぐと共に、消防施設整備計画に基づいて、消防ポンプの更新配備を行っています。

このたびの小型動力ポンプは、最高出力四十馬力、放水量毎分一トン、B二級車台付です。

これで町内の消防ポンプ台数は二十八台になりました。



▲消防活動の安全を祈り入魂式が行われました



交通安全は家庭から 母の会 総会開く

このほど山村開発センターで、町交通安全母の会（浜本多満子会長）の総会が開かれ、来賓に溝口警察署長、井上町長、中田町議会議長、遠藤町交通指導員連絡協議会会長、また、日ごろから交通事故防止のため熱心に活動している主婦らが出席しました。

総会では、町交通安全母の会会長や来賓代表者らが「主婦の立場から積極的な交通安全意識の高揚に努めましょう」とあいさつ。

引き続き、交通安全の映画を上映し、交通事故防止の取り組みについて、家庭・地域ぐるみの重要性を確認し合いました。



▲ 50人出席して交通安全母の総会

郵便局日より

米寿者に記念品



加藤 暉子 さん



篠田 佐一 さん

郵政省では敬老の日にちなみ米寿(88)を迎えられた方たちに記念品を贈っていますが、今回江府町では、次の2人に郵政大臣から贈られました。

- 篠田佐一さん (小江尾)
明治26年 8月15日生
玄正氏父
- 加藤暉子さん (杉谷)
明治26年 4月27日生
清俊氏義母



▲造成工事が完了した町民総合運動場

町民総合運動場

造成工事を完了

町民の社会体育活動のより充実強化を図り、健全なスポーツ活動を通じての仲間づくりと健康づくりを促進するため、白住団地を候補地として運動公園の建設整備を計画、土地関係者の理解と協力を得て用地を確保し、昭和五十五年度から運動公園として一連の施設

整備を急いでいますが、この一環事業として、昭和五十五年事業で町民総合運動場の造成工事に着手、総事業費 七千二百万円、このうち、発電用施設周辺地域整備法による電源立地促進対策交付金 五千七百万円、年金積立金庫元融資 千五百万円を充当活用し、工事を進めていましたが、本年七月末、グラウンド部分の下層路盤工事を完了しました。

引き続き昭和五十六年度電源立地促進対策交付金事業(二期工事)として、工事費 八千五百万円でグラウンド部分の仕上げ工事、附帯設備として、観覧席、ネットフェンスなどの工事に着手し、明年三月未完成、四月オープンを目途に工事を急いでいます。

この施設設備が完成すれば、各種グループ活動をはじめ、広く町民の利用に供し、健全なスポーツ活動の場として期待されるところです。

国民年金

職業を変わっても大丈夫

あなたの年金はつながる

我が国の年金制度は、国民年金制度が誕生した昭和三十六年に、すべての人が職業などに応じていづれかの年金制度に加入するいわゆる「国民皆年金」の仕組みが確立しました。

つまり、会社や工場に勤める人には厚生年金保険、農林漁業、自営業等の人加入する国民年金、公務員等加入する共済組合など八つの公的年金制度があり、国民等しく老後に備える体制がとられていきます。

これらの制度から老齢（退職）年金を受けるためには一定の資格期間が必要です。

しかし、長い人生のうちにはいろいろなきがあつて、一生同じ職業についている人ばかりとは限らず、それぞれの制度で年金を受けるための最低の期間を満たさないことがあります。

そこで、いくつかの制度の期間を合算して一定の期間を満たした人に老齢（退職）年金を支給することとしたものが通算年金制度です。

通算される公的年金制度

加入期間が通算される年金制度は次の八つがあります。

- ・国民年金
- ・厚生年金保険
- ・船員保険
- ・国家公務員共済組合
- ・地方公務員等共済組合
- ・私立学校教職員共済組合

年金の加入期間表

大正五年四月一日以前に生まれた者	(四十五歳を超える者)	十一年
大正五年四月二日から大正六年四月一日までの間に生まれた者	(四十四歳を超える、四十五歳を超えない者)	十二年
大正六年四月二日から大正七年四月一日までの間に生まれた者	(四十三歳を超える、四十四歳を超えない者)	十三年
大正七年四月二日から大正八年四月一日までの間に生まれた者	(四十二歳を超える、四十三歳を超えない者)	十四年
大正八年四月二日から大正九年四月一日までの間に生まれた者	(四十一歳を超える、四十二歳を超えない者)	十五年
大正九年四月二日から大正十年四月一日までの間に生まれた者	(四十歳を超える、四十一歳を超えない者)	十六年
大正十年四月二日から大正十一年四月一日までの間に生まれた者	(三十九歳を超える、四十歳を超えない者)	十七年
大正十一年四月二日から大正十二年四月一日までの間に生まれた者	(三十八歳を超える、三十九歳を超えない者)	十八年
大正十二年四月二日から大正十三年四月一日までの間に生まれた者	(三十七歳を超える、三十八歳を超えない者)	十九年
大正十三年四月二日から大正十四年四月一日までの間に生まれた者	(三十六歳を超える、三十七歳を超えない者)	二十年
大正十四年四月二日から大正十五年四月一日までの間に生まれた者	(三十五歳を超える、三十六歳を超えない者)	二十一年
大正十五年四月二日から昭和二年四月一日までの間に生まれた者	(三十四歳を超える、三十五歳を超えない者)	二十二年
昭和二年四月二日から昭和三年四月一日までの間に生まれた者	(三十三歳を超える、三十四歳を超えない者)	二十三年
昭和三年四月二日から昭和四年四月一日までの間に生まれた者	(三十二歳を超える、三十三歳を超えない者)	二十四年
昭和四年四月二日から昭和五年四月一日までの間に生まれた者	(三十一歳を超える、三十二歳を超えない者)	

- ・公共企業体職員等共済組合
 - ・農林漁業団体職員共済組合
- どんなとき受けられるか

国民年金の保険料を納めた期間（免除期間を含む）が一年以上あつて、老齢年金を受けるための必要期間を満たしていない人が、次のいずれかの条件にあてはまるとき。

ただし、左表のとおり昭和五年四月一日以前に生まれた人は、昭和三十六年四月一日以降の期間が年齢に応じて十年から二十四年に短縮されています。

また、サラリーマンの奥さんなど公的年金に加入している人の配

偶者で国民年金の任意加入該当者が国民年金に加入しなかつた期間も年金の資格をみるときは、計算されます。

・国民年金と他の公的年金の加入期間を合わせた期間が二十五年以上あること。

・国民年金以外の他の公的年金加入期間を合わせた期間が二十年以上あること。



・国民年金以外の他の公的年金制度で、老齢（退職）年金を受けると必要な期間を満たしていること。

年金の支払い

通算老齢（退職）年金は、それぞれの年金制度から加入期間に見合った年金額が計算され、六月と十二月に支給されます。

気をつけてほしいこと

通算老齢（退職）年金を受けるために特に次のことに注意してください。

- ・「年金の加入期間に空白を作らないこと」つまり会社や工場をやめたらすぐに役場で国民年金の加入手続きをすること。
- ・国民年金保険料の納め忘れがないよう心がけること。
- ・年金手帳を大切に保管し、各制度の加入期間がすぐわかるようにしておくこと。

通算年金制度には、この外通算される期間、受給に必要な要件等複雑なきまりがたくさんあります。職業が変わって、二つ以上の年金制度に加入したことがある人は、社会保険事務所か役場で詳しい説明を受けられ、自分自身の年金を今一度確認して老後に備えていただきたいものです。



みなさんのご参列を

町戦没者慰霊祭を執行

町では、戦没者慰霊祭を十一月十日、午前十時から山村開発センターで開催します。ご遺族のみなさんのご参列をお待ちしています。

一家に一冊

県民手帳受付中

五十七年版の県民手帳の予約

受け付けをしています。

県民手帳は、一冊二百七十円。日常生活に役立つ各種統計資料などがつき、毎年好評を得ています。

希望者は、回覧の申込書で区長さんを通じて、役場総務課まで申込んでください。

献血車が町内を巡回

11月11日・12日

自分のため、家族のため、血液が必要ときに備える、日本赤十字社の献血車が、十一月十一日、十二日の二日間次の日程で町内を巡回いたします。都合の良い日、近い場所での事業にご協力ください。

月日	時間	場所
11月11日 (水)	10:30~12:00	中野建設所
	13:00~14:30	江府町役場
	14:40~16:00	江尾郵便局
11月12日 (木)	10:00~11:00	農協神奈川支所
	12:00~13:00	農協野作所
	13:10~15:00	大成建設野作所

胃ガン検診

日時 11月13日(金)
午前8時~10時受付
場所 江府町役場前
その他 希望者の方には、受診カードを配布しますので、注意点をお読みのうえ、受診当日持参して下さい。

子宮ガン検診

日時 11月6日(金)
午後12時30分~1時30分受付
場所 江府町役場前
対象者 30歳以上の町内在住者
内容 巡回検診車おしどり号で実施

1歳6か月児健康診査

日時 11月19日(木)
午後12時30分~1時受付
場所 江府町役場裏二階
対象児 昭和55年3月~5月出生児

文化祭参加

食生活改善推進協議会

内容 十一月一日~八日

・パネル展示

十一月一日 午前十時~十一時

午後二時~三時

・試食コーナー

・みそ汁の塩分測定

(測定希望者は牛乳半分くら

いのみそ汁を持参して下さい。)

見直して欲しい母乳



保健委員研修報告

・臭覚(におい)・味覚(あじ)の五感によって、母と子のかかわりが生まれ、初めて母乳が出てくる。したがって「母乳が出ない」という人は「母と子の愛情の交換が足りないからだ」といえるくらい母乳は敏感なもので「乳児期に母乳を十分飲んで育った子供は、成長期の問題が少ない」といわれる。このように、子育てには母乳に勝るものはないので、夜中でも面倒がらず母乳を与えるのは母として当然のことであり、人間を育てるための一番大切なことである。人の生活や考え方の変化から、人工栄養で乳児を育てることの多い近ごろ、情操豊かな、健康な子供の成長のため、若いお母さんに母乳の利点をもう一度見直して欲しいと考え、紙上を借りて報告するところです。

(江府町保健委員 徳岡力子)

成人病の元凶「砂糖」

日本人の「砂糖ばなれ」が進んでいるという。さきごろ発表された農林水産省の統計によると、国民一人当りの年間消費量は、24Kgから20Kgへと昭和四十年ごろの水準まで落ちこんでいる。

砂糖の害は、

- 1. ムシ歯

九月二十一日、倉吉市でひらかれた鳥取県母子保健推進員研修会で、小林登・東大医学部教授の「母乳を通して母と子のきずなを考える」と題した講演が行われ、感銘を受けました。以下はその講演要旨です。

「今の母子は、ふれあいの時」が極めて少なくなっている。子供は生まれるとすぐ母乳を飲みながら視覚(顔をつつめる)・聴覚(語りかけ)・触覚(膚のふれあい)



健康

11月の保健行事

2歳児健康診査

日時 11月5日(木)
午後12時～12時30分受付
場所 山村開発センター1階
対象児 昭和54年3月～8月出生児
内容 問診・検尿・身体計測・検診(内科・歯科)・ミニ講演・グループ学習・個人指導(しつけ、栄養等について)



胸部レントゲン検診(補足)

日時 11月16日(月)17日(火)
場所 町内を巡回します。
対象者 昭和56年度胸部レントゲン検診未受診者

(日程)

月・日	時 間	会 場
11月16日(月)	9:30～10:00	米 沢 小 学 校
	10:30～11:00	下蚊屋公民館
	13:00～13:30	俣野小学校
	14:00～14:30	下安井公民館
	15:00～15:30	キョートスポーツ江府工場
11月17日(火)	9:30～10:00	西成公民館
	10:30～11:00	大河原分校
	11:30～12:00	貝田公民館
	13:30～14:00	佐川公民館
	14:30～15:30	山村開発センター前

都合の良い会場で時間厳守のうえ受診して下さい。

乳幼児相談

日時 11月18日(水)午前9時～11時
午後1時～3時
場所 江府町役場裏二階
対象児 昭和55年11月～56年9月出生児及び希望児



フッ素塗布

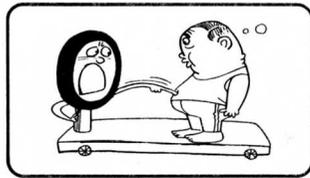
日時 11月19日(木)
午前9時30分～11時
場所 江府町役場保健室
対象児 昭和54年9月～11月出生児
で5月に第1回フッ素塗布をした者

2. 肥満

の二つがよく知られている。

ごはんやパンなど、いわゆるでんぷんも、栄養学的には砂糖と同じで糖質と呼ばれ、どちらも体に吸収されるときにはブドウ糖に変わる。私たちは、血中のブドウ糖を燃やして活動のエネルギーとしている。その意味で砂糖は大変に効率のよいエネルギー源ということになる。しかし、砂糖をとりすぎ使いきれない余分なブドウ糖が血中にたまるとうなるか?これは肝臓で脂肪に変えられ、体に蓄えられて肥満の元凶となる。

肥満は「成人病の巣」といわれ健康の大敵で、特に糖尿病、心筋



コウソクなど心臓病の引き金として重大だ。(国保新聞から要約)

江府町における肥満者は五十五年の成人病検診の受診者だけでも25%ありました。肥満と注意された方「体質だから」とあきらめないで、もう一度食生活の見なおしをして下さい。

高血圧

保温に十分注意

十一月―これから日増しに寒くなります。

寒さは高血圧の「敵」。高血圧の方は、保温に十分注意しましょう。

冷えや寒さは血管(動脈)を収縮させ、血液の流れを悪くします。心臓は、血液を全身に送り届けるポンプの役目をしていますが、血液の流れが悪くなると、心臓はその分よけい圧力を上げなければなりません。このような状態を高血圧といいます。

高血圧は心臓に負担をかけることとはもちろん、動脈硬化を促進し、脳卒中などの原因になります。寒さは高血圧の「敵」と心得て、保温には十分気をつけましょう。室内は、どこも一定の温度にしておくのが理想的で、とくに台所やトイレ、ふろの脱衣場などの保温に気を配りましょう。

もう一步、積極的な保温対策として、乾布摩擦をおすすめします。乾布摩擦はタオルなどを使って、毎日欠かさず長期間続けると、寒さに対する抵抗力が付き、少々の寒さにも血圧はビクともしなくなります。

寒さに負けない体力づくりを。

ふるさと歳時記 (67)

郷土の近世生活史料



久連のフジキさん (左端)

フジキさん信仰 (一)

「フジキさん」というのは、尾上原集落の東辺にある中世の古陣屋の主と伝えられ、山名氏幸、あるいは生山城主陸山藤幸と同一人といわれながら、なお正確

な像を得られないままになっている伝承の人物であるが、このことは後でふれることにし、まず町内久連の「天皇さん跡」に祀られている「藤位紀大明神」について調べておきたい。「久連の藤位紀さんは俣野から勧請した神さんで、元、地内の水谷に祀られていたのを今の社地が空地となったので移転したものだ。腰から下の患いに靈験がある」(徳岡盛之・谷口光代両氏)と伝えるが、勧請の年代や世話人など、そのいわれについては知る人がない。

で、その上部にシメナワと鳥居らしい図柄を配し、下に「藤位紀大明神」と彫込まれただけの霊塔風のつくりで、外には何の記録も見当らない。ただ、これまで漢字では「藤幸・藤行・氏幸」と表記されたものが「藤位紀」と刻まれているところに時代の背景を知ることができると。

信仰のためか「鉄で造った槍や刀が供えられていた」(川上良雄氏)というのも、俣野に伝わる祭祀の方法と同一である。本宮に祀る神の分霊を各地に勧請し、その霊験・守護を仰ぐという信仰は珍しいことではないが、藤位紀さんの場合、本宮があるはずの俣野には、そのような祭祀の場所がなく、「藤幸さん戦死の地」という岡山県真庭郡川上村に参詣の場を求めている

人の動き (九月届)

お誕生おめでとう

久連 岡本さより 隆雄 長女
大河原 安田 真弓 和正 長女
新二 松原恵理子 義人 長女

ご結婚を祝します

土師 伸一 福岡県浮羽郡
龜田 智子 大河原から
角嶋 充人 佐川
岸本 美鈴 日南町福万米から

ごめい福を祈ります

木村 範彦 小江尾
田村 恵子 米子市両三柳から
本一 小林 吉雄 76歳 正弘宅
荒田 樋口 道恵 67歳 純敏宅
久連 高野 辰三 77歳 満宅
久連 川上 英雄 49歳 萬喜江宅

ありがとう

ごぞいしました

九月中寄託分
香典返しとして
尾上原 竹茂 幹根殿
(父導様ご逝去)

内祝として

大方 徳岡美恵子殿(ご本人様退院)
小江尾 篠田久代殿(ご本人様退院)
栗尾 末次新太郎殿(ご本人様退院)
栗尾 末次照子殿(ご本人様退院)
半の上 橋谷 愛殿(ご本人様退院)
大河原 野田俊恵殿(ご本人様退院)

特別寄付

洲河崎 安江久夫殿
ロー・ボート・マシン
以上、社会福祉事業にご寄付いただきました。厚く御礼申し上げます。 江府町社会福祉協議会

善意銀行受払報告

1. 八月末累計額 九十四万六千六十三円
 2. 九月中寄付額 二十四万円
 3. 九月末累計額 百十八万八千六十三円
- 快気祝 十四万円
香典返し 十万円
内 訳